

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月25日

【会社名】 株式会社ミスミグループ本社

【英訳名】 MISUMI Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 大 野 龍 隆

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 C F O 男 澤 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目5番1号

【電話番号】 03 - 5805 - 7401

【事務連絡者氏名】 常務取締役 C F O 男 澤 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は2019年10月17日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : MISUMI TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.  
住所 : 143 CECIL STREET #19-02 GB BUILDING SINGAPORE (069542)  
代表者の氏名 : 男澤 一郎  
資本金 : 設立時 1 USD (予定) 増資後 89.3百万USD (予定)  
事業の内容 : グループファイナンス業務等

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前(設立前) :

異動前(設立時) : 1 USD (予定)

異動後(増資後) : 89.3百万USD (うち間接所有 : 89.3百万USD) (予定)

総株主等の議決権に対する割合

異動前(設立前) :

異動前(設立時) : 100.00% (予定)

異動後(増資後) : 100.00% (うち間接所有 : 100.00%) (予定)

(注)1. 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

2. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社グループは、グローバルで事業基盤の強化を進めており、グローバルでの事業資金の供給や為替リスクの低減等、グループ資金最適化を目的にMISUMI TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.を設立することといたしました。同社設立後に予定しております当社連結子会社5社による増資に伴い、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動年月日

設立年月日 : 2019年11月(予定)

増資実施日 : 2019年12月~2020年1月(予定)

以上